

人事行政の運営などの状況を公表します 問総務課 ☎ 6705

市では、「十和田市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」に基づき、職員の給与や任免、職員数、勤務時間その他の勤務条件、服務などを公表しています。詳しくは市ホームページをご覧ください。

1 任免および職員数に関する状況

(1) 任免の状況 (令和元年度)

▶採用者 33人 (試験採用26人、その他医師など7人) ▶退職者 52人 (定年28人、自己都合など24人)

(2) 職員数の状況

① 職員数の推移 (各年4月1日現在)

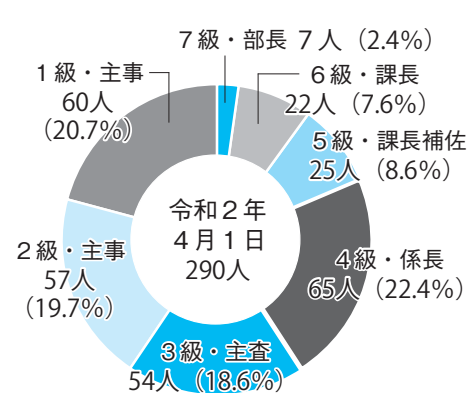
区分	平成31年	令和2年
普通会計部門 (下記以外)	職員数 348人	347人
	増減	▲1人
国保・介護 上下水道	職員数 64人	61人
	増減	▲3人
病院	職員数 419人	417人
	増減	▲2人
合計	職員数 831人	825人
	増減	▲6人

② 職種別職員数

職種	令和2年 4月1日現在
一般行政職	290人
税務職	38人
医師職 (十和田湖診療所)	1人
医療技術職 (管理栄養士)	1人
看護・保健職	18人
企業職	上下水道 34人 病院 417人
技能労務職	16人
その他の教育職	10人
合計	825人

注) 職種名は、地方公務員給与実態調査における区分です。

③ 一般行政職の級別職員数 (令和2年4月1日現在)



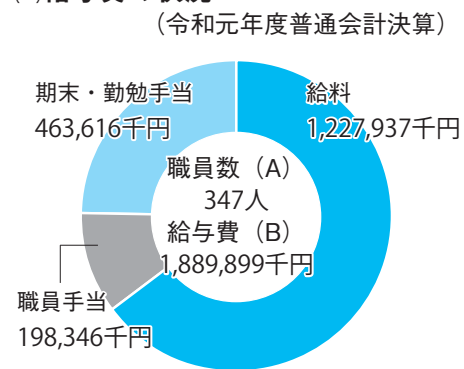
注) 職名はそれぞれの級に該当する代表的なものです。

2 人事評価の状況 (令和元年度)

職員の任用、その他の人事管理の基礎として活用するため、業績評価を年2回、能力評価を年1回行いました。

3 給与の状況

(1) 給与費の状況 (令和元年度普通会計決算)



1人当たり給与費 (B/A) 5,446千円

※参考 平成30年度の1人当たり給与費 5,430千円
注) 職員手当には退職手当を含みません。

(2) 平均給料月額および平均年齢の状況

▶一般行政職 (平成31年4月1日現在)

区分	平均給料月額	平均年齢
市	295,000円	40.4歳
青森県	316,500円	42.9歳
国	329,433円	43.4歳

(3) 初任給の状況 (平成31年4月1日現在)

区分	大学卒	高校卒
一般行政職	180,700円	148,600円

(4) 経験年数別・学歴別平均給料月額額の状況 (平成31年4月1日現在)

経験年数	一般行政職	
	大学卒	高校卒
7年以上 10年未満	233,100円	201,600円
10年以上 15年未満	258,000円	220,000円
15年以上 20年未満	313,400円	257,100円

(5) 職員手当の状況

① 期末手当・勤勉手当 (令和元年度支給割合)

区分	期末手当	勤勉手当
6月期	1.250月分	0.875月分
12月期	1.250月分	0.925月分
合計	2.500月分	1.800月分

注) 職制上の段階、職務の級などによる加算措置があります。

② 退職手当 (支給割合)

区分	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695月分	24.586875月分
勤続25年	28.0395月分	33.27075月分
勤続35年	39.7575月分	47.709月分
最高限度	47.709月分	47.709月分

・在職区分に応じた調整額
・その他の加算措置
定年前早期退職特例措置 (2%~45%加算)
・1人当たり平均支給額...14,233千円

注) ・退職手当の支給割合は「青森県市町村職員退職手当組合退職手当条例」の規定によるものです。
・退職手当の1人当たり平均支給額は、令和元年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額です。
・退職手当の支給割合は、令和2年3月31日現在のものです。

③ 扶養手当

配偶者	6,500円
子	10,000円
父母など	6,500円
16歳から22歳までの子がいる場合 子1人に付き加算する額	5,000円

④ 住居手当

借家、借間の支給限度額	27,000円
-------------	---------

⑤ 通勤手当

バス定期など利用者の支給限度額	55,000円
自動車など利用者の支給額 使用距離 (片道2km以上) に応じ	2,000円~31,600円

⑥ 寒冷地手当

世帯主で扶養親族のある職員	17,800円
世帯主で扶養親族のない職員	10,200円
その他の職員	7,360円

注) 11月から翌年3月までの支給月額です。

⑦ 特殊勤務手当 (令和元年度普通会計決算)

職員全体に占める手当支給職員の割合	9.5%
支給実績	260千円
手当の種類	5種類
主な手当	①福祉業務手当 ②用地取得交渉手当 ③市税徴収手当など

注) 医師に支給されるものを除きます。

⑧ 時間外勤務手当 (令和元年度普通会計決算)

支給実績	69,813千円
1人当たり平均支給年額	224千円

(6) 特別職の報酬などの状況 (平成31年4月1日現在)

区分	給料・報酬月額	期末手当
市長	861,000円	令和元年度の支給割合 6月期 1.600月分 12月期 1.650月分 計 3.250月分
副市長	700,000円	
教育長	631,000円	
病院事業管理者	690,000円	
議長	450,000円	
副議長	391,500円	
議員	362,000円	

4 勤務時間その他の勤務条件・休業の状況 (令和2年4月1日現在)

(1) 一般職員の1週間の勤務時間など

① 勤務時間

午前8時30分から午後5時15分まで

② 休憩時間

正午から午後1時まで

③ 週休日

土・日曜日

(2) 休暇の種類

① 年次有給休暇

20日

② 病欠休暇

医師の診断書に基づき必要と認める期間 原則90日以内

③ 特別休暇 (主なもの)

- ・結婚休暇 5日以内
- ・産前休暇 8週間
- ・産後休暇 8週間
- ・服忌休暇 配偶者10日、父母7日など
- ・夏季休暇 4日以内
- ・子の看護休暇など 必要と認められる日数

④ 介護休暇 (無給)

6カ月以内

⑤ 組合休暇 (無給)

30日以内

(3) 育児休業などの取得状況 (令和元年度)

- ・育児休業 47人
- ・育児短時間勤務 9人
- ・部分休業 11人

5 分限および懲戒処分の状況 (令和元年度)

(1) 分限処分の状況

病気・療養による休職 3件

(2) 懲戒処分の状況

戒告 3件 (道路交通法違反など)

6 服務の状況 (令和元年度)

(1) 服務規律の遵守

職員研修や文書通知などにより、周知徹底を図り、綱紀の肅正および服務規律の徹底に努めています。

(2) 営利企業等従事の新規許可状況

86件 (統計調査員など)

7 退職管理の状況 (令和元年度)

区分	退職者計		左の内訳			
	うち県費負担教職員	市に再就職	市以外に再就職	小計	届出なし	
全体	66人	15人	22人	11人	33人	33人
うち届出義務対象者	21人	7人	8人	3人	11人	10人

注) ・平成31年4月1日から令和2年3月31日までに退職した職員で、臨時的に任用された職員、条件付採用期間中の職員および非常勤職員の退職者を除きます。
・県費負担教職員は、十和田市立小学校および中学校の職員です。
・届出義務対象者は、退職時の職位が課長級以上の職員 (県費負担教職員については学校長) です。

8 研修の状況 (令和元年度)

区分	研修名	参加者数
一般研修	新採用職員研修 新任係長研修 手話を使った接遇研修 不当・難クレーム対応研修 ハラスメント防止研修 など	323人
派遣研修	(研修所名) 青森県自治研修所 市町村職員中央研修所 全国建設研修センター など	186人

9 福祉および利益の保護の状況 (令和元年度)

(1) 健康診断などの状況

健康診断、産業医による健康相談などを実施しました。

(2) 公務災害補償の認定状況

15件

(3) 職員の利益の保護の状況

- ① 給与、勤務時間その他の勤務条件に関する措置の要求の状況
新規1件が係属し、令和2年度に繰り越し
- ② 不利益処分に関する審査請求の状況
該当事案なし